

その他

若手看護学教員のFDに関する多様な支援の実際 —平成25年度 看護学科FD委員会活動(一部)から—

The practice of various supports about the Faculty Development for junior nursing faculty

須藤麻衣 阿達瞳 竹内博美 太田裕子 川原理香
寺尾洋介 伊藤美千代 阿部桃子 宮本千津子

Mai SUDOH, Hitomi ADACHI, Hiromi TAKEUCHI, Hiroko OTA, Rika Kawahara,
Yosuke TERAOKA, Michiyo ITO, Momoko ABE, Chizuko MIYAMOTO



東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

〈そ の 他〉

若手看護学教員のFDに関する多様な支援の実際 —平成25年度 看護学科FD委員会活動（一部）から—

The practice of various supports about the Faculty Development for junior nursing faculty

須藤麻衣 阿達瞳 竹内博美 太田裕子 川原理香
寺尾洋介 伊藤美千代 阿部桃子 宮本千津子

東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科

Mai SUDOH, Hitomi ADACHI, Hiromi TAKEUCHI, Hiroko OTA, Rika KAWAHARA
Yosuke TERAOKA, Michiyo ITO, Momoko ABE, Chizuko MIYAMOTO

Division of Nursing, Faculty of Healthcare, Tokyo Healthcare University

要 旨：看護学科FD（Faculty Development）委員会は平成25年度の若手看護学教員への活動方針を「自己研鑽を支援していく体制の整備」と挙げた。具体的な取り組みは、若手看護学教員の個々の状況や課題に応じて活用できる資料の提示として『若手看護学教員のFDに資する推薦図書の情報提供』、学科内人材活用の仕組みづくりとして『人材バンク』、多様な自己研鑽活動への主体的参画の支援として『FDに関する支援費制度の活用促進』、学術的知見を深めることを意図した研究成果の共有として『研究成果揭示』、研究上の課題や困難の解決支援として『ワークショップ：若手教員の研究力向上に対する支援』を行った。上記の多様な取り組みは個々の状況に応じて活用できる点と領域内にも働きかけた点で有効と考えた。若手看護学教員が目標を発展させ、自身の能力と組織的なFDを位置づけていくことが課題であり、今後も取り組みを継続していく。

キーワード：若手看護学教員、FD、支援、委員会活動

Keywords： junior nursing faculty, FD, support, committee activity

I. はじめに

文部科学省は平成19年大学設置基準の改定において「大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施すること」とし、大学教育の改善・充実における上記のような活動、すなわちファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development 以下、FD）を義務化することを定め、平成20年に施行された。近年の看護学高等教育における大幅な看護学部の増設に伴い、多くの新任看護学教員が誕生している。新任看護学教員は臨床での看護業務に従事していた者が多く、教育・教授活動の知識や経験が少ない。そのため、教員のキャリア、看護学教育の両者において授業の内容及び教授方法の改善におけるFDが果たす役割は大きいと考える。

看護学教員の特徴として、「若手」と呼ばれる助手・助教の看護学教員は主に実習を中心とした教授活動を行

う。実習における教授活動は学生への直接的な指導だけでなく、受け持ち患者の状況把握やケア、学生指導に関する臨地実習指導者との調整等、多様な活動を通して行われる。そのため、看護学教員には教育・研究に加え、看護および調整に関する実践能力も必要とされる。以上より、新任を含む若手看護学教員は前職とは異なる組織体系において、看護実践で得た能力を駆使しながらも、大学教員として教育・研究・実践にも取り組むことが求められる。若手看護学教員のFDについて、その必要性が述べられる一方で、支援の不十分さが指摘されている¹⁾。若手看護学教員へのFDは教育や研究における専門性が高いことから、細やかな支援は領域内で行われているのが現状である。しかし、その具体的内容や成果は十分に検討されておらず、所属による差異が大きいことが考えられる。

本学では大学FD委員会のほか看護学科FD委員会（以下、本学科FD委員会）を設置し、看護学科教員対

象のFD活動を行っている。平成25年度の本学科FD委員会の特徴として、若手看護学教員が委員の2/3を占めていたことが挙げられる。この特徴を生かし、若手看護学教員のFDに力を入れ、さまざまな企画に取り組んできた。

本邦では、平成25年度の本学科FD委員会で、若手看護学教員のFDを支援する目的で実践した多様な取り組みとその意義、今後の課題について考察する。

Ⅱ. 平成25年度若手看護学教員のFDを支援する取り組みの実例

1. 本学科の若手看護学教員の現状

本学科は10領域で構成され、平成25年度の若手看護学教員（助手・助教、以下若手教員）は助教7名、助手10名であった。他大学と同様に個々の教育背景や看護師・保健師・助産師などの専門職能が異なる教員である。

2. 平成25年度若手看護学教員のFDを支援するFD委員会の活動方向性の検討と活動計画の立案

平成25年度の本学科FD委員会の活動方向性を検討する上で、平成25年度の看護学科の方針を鑑みながら、若手教員の現状と課題について、企画担当である若手教員間とFD委員会で意見交換を行った。その際、平成25年度当初に実施した、看護学科全教員を対象とした「自分に期待される力は何か」「今年度学ぶとよいこととその方法」「自分が貢献できること」を自由記載で尋ねた調査結果と、若手教員自身の状況も踏まえて検討した。

その結果、

- ①若手教員は実習での教授活動や大学運営の参画に困難を抱えている
- ②若手教員は自身の成長・発展の必要性を感じている
- ③若手教員は研究活動も大学教員の役割であると捉え、取り組まなければならないと考えている

が、課題として考えられた。教育背景や専門領域が異なる若手教員のFDを支援する看護学科FD委員会では、「若手教員個々の自己研鑽を支援する体制整備」を活動の方向性として位置付けた。そして、若手教員の教育・研究・実践能力の向上につながるよう、FD委員会は、上記方向性に向けた具体的な企画を立案し、検討した。

①教授活動や大学運営への参画困難

⇒個々の状況や課題に応じてA. 活用できる資料の提示およびB. 学科内人材活用の仕組みづくり

②自身の成長・発展

⇒多様なC. 自己研鑽活動への主体的参画の支援

③研究の主体的実施

⇒D. 学術的知見を深めることを意図した研究成果の共有、E. 研究上の課題や困難の解決支援

3. 平成25年度FD委員会による若手看護学教員対象とした取り組みの実例

平成25年度に若手教員を対象としたFD支援を以下に述べる。なお、看護学科全教員を対象としたFD支援企画の評価に関する質問紙調査は、取り組みを終えた昨年度末に実施した。アンケート配布数42、回収数34（回収率80.9%）、有効回答数29（69.0%）であった。アンケートは企画評価（下記）に関する質問項目の他、職位の回答欄も設けた。下記は自由記載欄の内容をまとめたものである。

1) 【①A. 活用できる資料の提示】

企画『若手教員のFDに資する推薦図書の情報提供』

目的：若手教員のFDに資する図書の情報提供・図書館への配架を行うことにより、若手教員が自己研鑽を積む上で効果的な環境整備を行う。

具体的方法：看護学科図書委員会及び本学図書館と協働し、若手教員のFDに資する推薦図書の提示を全教員にメールと学科内会議で依頼した。約1ヵ月間で情報を募り、集約した情報を学科内全教員で共有した。また、上記推薦図書のうち、図書館に所蔵されていないものは配架した。

結果：FDに資する推薦図書について16件推薦いただき、既蔵のもの以外の8冊を新たに購入・配架した。書誌事項やPDFのURLを本学科内で情報共有を行った。本企画に関する評価アンケートでは「情報提供が参考になった」「情報提供を活用し、実際に購入した」「自己研鑽の資源が整備されていることは有用である」といった意見があった。

2) 【①B. 学科内人材活用の仕組みづくり】

企画『人材バンク』

目的：若手教員が自己の課題解決や成長・発展のために、本学科内の人材を活用する仕組みを整える。

具体的方法：学科内の会議にて目的と企画の具体的な進め方について説明し、学科内の教員に若手教員のFDへの支援において、何が提供できるかの情報提供を依頼した結果、企画に賛同する教員から、教育・研究・学生支援・ワークライフバランス等について、若手教員を対象とした講習または個別相談が可能ということがわかった。さらに人材バンクを始動するにあたり、集約した情報を看

護学科内で共有するとともに、情報の取り扱いや人材バンクの活用の取り決めを示した「人材バンク取り扱い要項」を作成し、学科内教員と共有した。

結果：約1カ月の期間で職位が講師以上の30名の教員のうち10名から協力が得られ、人材バンクを活用し、以下5)のワークショップを開催するに至った。若手教員からは「有効なアドバイスをもらった」「実際にどう活用していくかが不明」、職位が講師以上の教員からは「アドバイザーにとっても有用な場」「相談できる環境があるのは良い」といった意見が評価アンケートからあがった。

3) 【②C. 自己研鑽活動への主体的参画の支援】

企画『FDに関する支援費制度の活用促進』

目的：若手教員のFD活動を支えるために本学で運用されている「若手教員のFDに関する活動支援費（以下、FD支援費）」の活用を促進することを通して、若手教員の自己研鑽を支援し、職位が講師以上の教員の若手教員のFD支援の必要性の認識を促す。

具体的方法：定期に行われる学科会議において、FD支援費とその活用方法と活用状況を周知し、職位が講師以上の教員に若手教員のFD活動の参加への理解と協力を依頼した。支援費を活用した若手教員は平成25年度末に開催した活動報告会で参加した研修とその学びについて報告し、学科内での共有を図った。

結果：FD支援費の平成25年度の活用状況は若手教員全17名のうち7名利用（利用率41.2%）であった。若手教員からは「広報活動と手続きに関する案内が支援費の活用につながった」「広報活動により、制度活用の意識づけにつながった」、職位が講師以上の教員からは「今後も有効に活用してほしい」「若手教員への声掛けが不十分であった」といった意見が本企画に関する評価アンケートからあがった。

4) 【③D. 学術的知見を深めるための研究成果の共有】

企画『研究成果掲示』

目的：研究成果の閲覧と意見交換の機会を得ることで、若手教員の研究への取り組みの促進と研究についての学習を深める。

具体的方法：掲示する研究成果は、職位や教員経験を考慮し、若手・中堅・ベテラン教員が学会発表等で用いた口演・示説のポスターとし、設定した期間掲示した。また、研究テーマが偏らないためにも、全ての領域に掲示を割り当てた。この企画は研究を掲示するために教員の協力が不可欠であ

り、学科内の会議にて説明し、学科内教員の協力を依頼した。

掲示期間は、学生の実習期間を考慮し、9月、10月、12月、2月の4期に行い、9月のみ2週間、他はすべて4週間とした。掲示場所は教員だけでなく、学生や他学科の教員、職員等、本学のすべての関係者が閲覧できる場所を設定した。研究成果に対しては質問・コメントするための付箋を、本学教員には個別に配布し、さらに掲示物付近にも配置した。研究成果への質問・コメントの内容は各発表者にフィードバックし、質問・コメント数の集計結果を委員会及び学科会議にて報告した。

結果：研究成果について、各期のコメント数を下記に示す。「研究に対する意欲が湧いた」「他の先生方の研究について知る機会が得られた」「コメントを書くことができなかった」「実習期間中で閲覧できなかった」「研究成果を掲示する雰囲気作りがよい」といった意見が本企画に関する評価アンケートから得られた。

表1 企画『研究成果掲示』各期の研究成果へのコメント数

	9月	10月	12月	2月
総数	60	15	18	22
教員	60	10	18	21
学生	0	5	0	1
その他	0	0	0	0

5) 【③E. 研究上の課題や困難の解決支援】

企画『ワークショップ：若手教員の研究力向上に対する支援』

目的：若手教員が研究に取り組む上で、抱えている課題や困難を解決し、研究の遂行・発展に向けた具体的方策を得ることができる。

具体的方法：若手教員のニーズを踏まえ、ワークショップの内容を委員会内で検討し、《研究実施上の困難を乗り越える方法》《研究結果の社会発信（研究対象者・現場へのフィードバック）》《研究結果の社会発信（学会発表・論文投稿）》《獲るぞ！科研費》の4つをテーマとしたワークショップを開催した。若手教員の関心あるテーマの希望を受け、グループ編成を行った。尚、各グループには上記2)人材バンクから選出したアドバイザーを配置した。参加した若手教員はテーマに沿った自己の課題を持ち寄り、グループ内でのディスカッションおよびアドバイザーからの助言や情報提供を通して、研究遂行のための具体的方策につ

いて明らかにしていった。

結果：参加教員は15名、アドバイザーは各グループ1名で計4名であった。自身の課題や困難を乗り越えるための個々の教員の目標や行動の具体的内容がワークショップ後のレポートから示された。

Ⅲ. 考 察

1. 平成25年度看護学科FD委員会活動の評価

平成25年度は前述のような取り組みを行い、アンケート結果から得られた内容から活動を評価する。

推薦図書の情報提供や人材バンク、FD支援費の広報については自己研鑽につながる環境の整備として目的に沿った評価が教員から得られた。また、研究成果の掲示では若手教員が研究に取り組もうとする意欲を刺激してだけでなく、教員間の研究成果の共有となっていた。これは、若手教員の日々の活動の中では講義や実習等の教育的活動が占める割合が高い中で、研究成果の閲覧の機会に触れることが研究活動の意識化につながったと考えられた。また、FD支援費の制度周知においても、若手教員のFDを支援しているという大学の取り組みを再確認することにつながり、若手教員だけでなく、教授・准教授が若手教員のFD支援の必要性を再認識することにつながっていた。また、若手教員の研究への取り組み支援（ワークショップ）では若手教員個々の課題が目標へと発展しており、目的に沿った効果が得られたことが伺えた。

以上のように、平成25年度の多様な取り組みは、研究活動に対する意欲向上への働きかけや教育・研究・実践における課題解決に資する環境整備等の、若手教員の自己研鑽の支援となっていたと考えられる。

2. 若手看護学教員のFDにおける多様な支援の意義

石田²⁾は、若手看護学教員は研修の機会の不足を感じており、臨床看護の経験とは異なる状況の中で実習指導等の教育活動や委員会活動などの大学運営の参画の中で自己研鑽を行うことの困難さを抱えていることを明らかにした。若手教員は講義や実習期間・施設が領域間で異なるため、同僚間での情報共有が難しい現状がある。領域内での若手教員は1～2名であることが多く、上司からの支援は得られても同僚からの情報が限られている。若手教員は職位が講師以上の教員ほど学会等の学外での活動は少なく、学外からの情報も得にくいと考えられる。また、若手教員の教育背景や臨床経験の期間・内容も異なるため、個々が抱える課題は必ずしも一致せず、課題を共有したり、解決に向かうことが困難であることも考えられる。

本学においても若手教員は上記の状況にあると考えられ、前述の取り組みは若手教員がそれぞれの課題・時間に応じて自己研鑽を積むことができる支援であったと考えられる。それだけでなく、職位が講師以上の教員が若手教員のFDの必要性を再認識することにより、若手教員の研修参加の促進や実習指導上の助言等の領域内での支援につながる事が考えられた。

本学科の若手教員の自己研鑽を支援する多様な取り組みは、若手教員が個別の状況に応じ活用できるものであったと考えられる。若手教員はその背景やニーズ、看護学の特徴として多様な専門領域で構成されていること、領域でのFDの支援状況などの多様性を持っている。それらを踏まえると、若手教員が個々の状況や段階に応じたFDを遂げられるような支援において、上記の若手教員が抱える多様性に応じた支援であることが重要であると考えられる。

3. 平成25年度看護学科FD委員会活動（一部）の考察に基づく今後の課題

平成25年度看護学科FD委員会の活動内容を位置づけ、FDガイドライン³⁾に照らし合わせると、多岐にわたる看護学教員のFDの視点では資質や看護実践力等、若手教員のFD支援において不足も見られる。社会情勢や文化も変化を遂げていく中で、大学教員には看護の対象や学生の変化に応じつつ、先を見越した教育・研究活動の推進が求められる。若手看護学教員のFDガイドライン³⁾を参照すると、看護学教員のFDは多岐にわたっており、若手教員は看護実践力や教育実践力、研究能力に加えて、資質やマネジメント能力等も獲得していく必要がある。教員個々のFDの段階が異なる中で環境整備等の自己研鑽の支援に加え、個々の目標が課題解決に留まらず、発展的に目標設定をしていけるよう、FDガイドライン³⁾の活用や勉強会、教員間のディスカッション等の活動を検討する必要があると考えられる。

また、各教員の自己研鑽はFDにおいて必要不可欠であるが、その方向性は必ずしも一致しないと考えられる。教員個々がもつ能力を互いに発揮し合い、それらを統合していくことがFDにつながると考えた時、若手教員においても個々がもつ能力を自覚し、組織の方針や課題と照合し自身が果たせる役割を見出していくことが重要になる。若手教員の大学組織への主体的な参画につながる仕組みや取り組みを見出していくことも、今後のFD活動における課題であると考えられる。

Ⅳ. 結 論

- ・ 看護学科FD (Faculty Development) 委員会は平成25年度の若手看護学教員への活動方針を「自己研鑽を支援していく体制の整備」と挙げ、若手看護学教員を対象に以下の取り組みを行った。『若手看護学教員のFDに資する推薦図書の情報提供』『人材バンク』『FDに関する支援費制度の活用促進』『研究成果揭示』『ワークショップ:若手教員の研究力向上に対する支援』
- ・ 平成25年度の上記の取り組みは、若手看護学教員が個々の状況に応じて活用できる点と領域内の他の教員にも働きかけた点で、若手看護学教員のFD支援として有効であった。
- ・ 平成25年度の活動内容の考察から、若手看護学教員のFDにおいて若手看護学教員の背景やニーズ、看護学の多様な専門領域で構成されている特徴、領域でのFDの支援状況などの多様性を踏まえることが重要であることが示唆された。
- ・ 本学科の若手看護学教員のFDにおける今後の課題として、若手看護学教員が自身の目標を発展させていくこと、各自の能力と組織的なFDを位置づけていくことが挙げられる。

参考文献

- 1) 日本看護系大学協議会ファカルティ・ディベロップメント委員会 平成21年度・平成22年度報告書 http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2011/04/2011_0426_fd.pdf (2014.4.17)
- 2) 石田佳代子. 看護系大学の新人教員に対するファカルティ・ディベロップメント (FD) 推進のための文献調査に基づく課題. 看護科学研究 2010 ; 9 : 10-18.
- 3) 一般社団法人 日本看護系大学協議会 看護学教育質向上委員会平成23年度報告書「若手看護学教員のためのFDガイドライン」<http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/H23-FD-forHP.pdf> (2014.4.30)